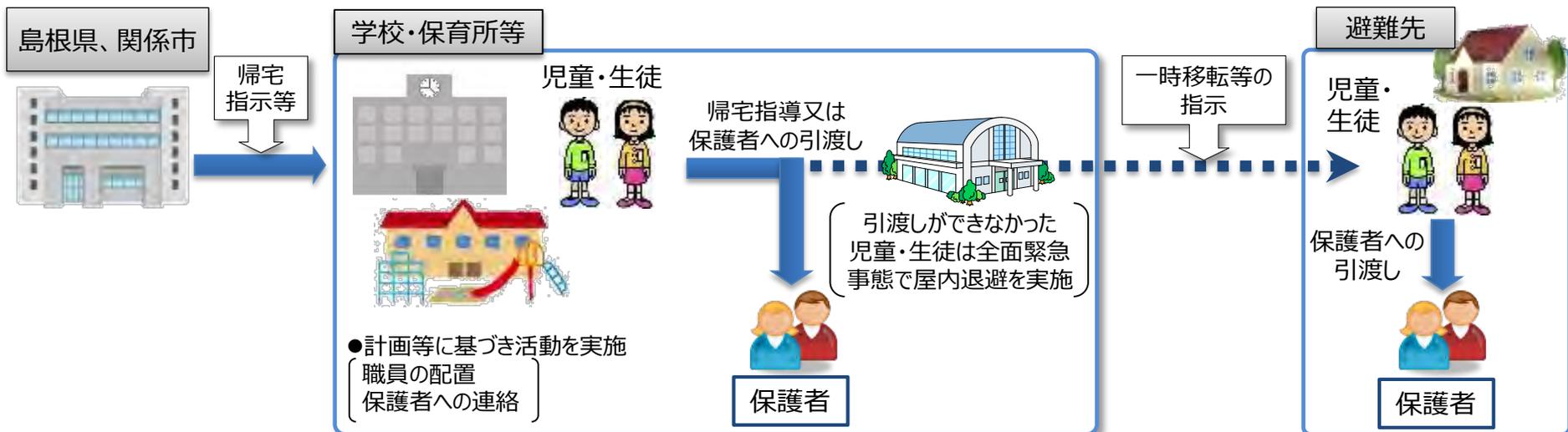


島根県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 島根県及び島根県内関係市では、警戒事態以降、児童・生徒の帰宅や保護者への引渡し等について、UPZ内の学校・保育所等に対し指示又は情報提供を行う。
- 学校・保育所等は、県又は関係市からの指示等に基づき、児童・生徒の帰宅指導や保護者への引渡し等を実施。
- 引渡し等ができなかった児童・生徒は、全面緊急事態で屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、県又は関係市災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。

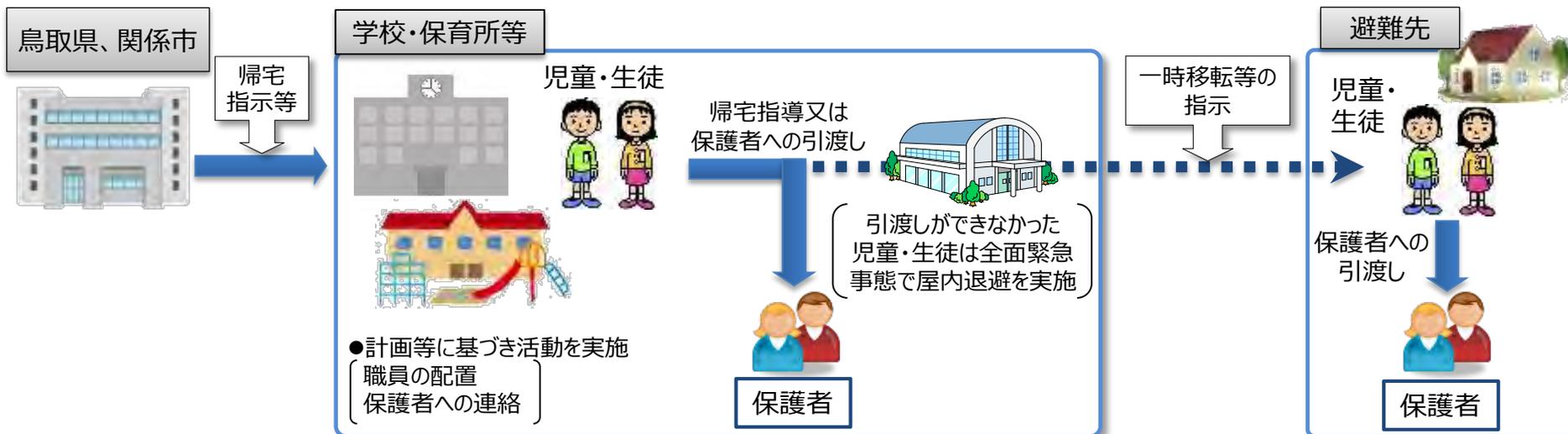


UPZ内の教育機関数	まつえし 松江市		いづもし 出雲市		やすぎし 安来市		うなんし 雲南市		合計	
	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	113	8,602人	71	6,397人	19	1,249人	21	1,186人	224	17,434人
小学校	30	10,027人	23	6,639人	13	1,671人	11	1,507人	77	19,844人
中学校	17	4,915人	9	3,336人	4	902人	5	820人	35	9,973人
義務教育学校	2	994人	—	—	—	—	—	—	2	994人
高等学校	12	5,758人	5	2,849人	2	689人	2	700人	21	9,996人
特別支援学校	5	396人	—	—	1	15人	1	10人	7	421人
合計	179	30,692人	108	19,221人	39	4,526人	40	4,223人	366	58,662人

保育所：令和3年1月現在、その他：令和2年5月現在

鳥取県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 鳥取県及び鳥取県内関係市は、施設敷地緊急事態等の段階で、児童・生徒の帰宅や保護者への引渡し等について、UPZ内の学校・保育所等に対し指示又は情報提供を行う。
- 学校・保育所等は、県又は関係市からの指示等に基づき、児童・生徒の帰宅指導や保護者への引渡し等を実施。
- 引渡し等ができなかった児童・生徒は、全面緊急事態で屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、県又は関係市災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数	米子市 <small>よなごし</small>		境港市 <small>さかいみなとし</small>		合計	
	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	16	1,015人	16	1,215人	32	2,230人
小学校	6	1,202人	6	1,675人	12	2,877人
中学校	3	624人	3	804人	6	1,428人
高等学校	1	124人	2	994人	3	1,118人
高等専門学校	1	1,059人	—	—	1	1,059人
合計	27	4,024人	27	4,688人	54	8,712人

※ 令和2年度に鳥取県で調査した数

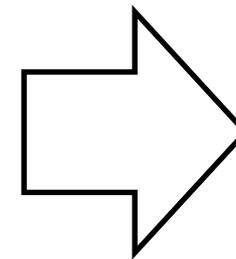
- 医療機関の入院患者は、施設ごとの避難計画等に基づき、島根県が関係機関と調整した避難先に避難。
- 社会福祉施設(入所施設)(303施設9,255人)の入所者は、施設ごとの避難計画等に基づき、あらかじめ定めた広域福祉避難所に避難。何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、島根県等が受入先を調整。
- 社会福祉施設(通所施設)(451施設8,991人)の利用者は、警戒事態の段階で支援者等に引き渡し、帰宅。その後、事態が悪化し、一時移転等の指示が出された場合は自宅等から避難。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数 (施設)	入所定員 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		47	5,835
社会福祉施設 (入所)	介護保険施設等	213	7,835
	障害福祉サービス 事業所等	90	1,420
	小計	303	9,255
合計		350	15,090

< UPZ外 >

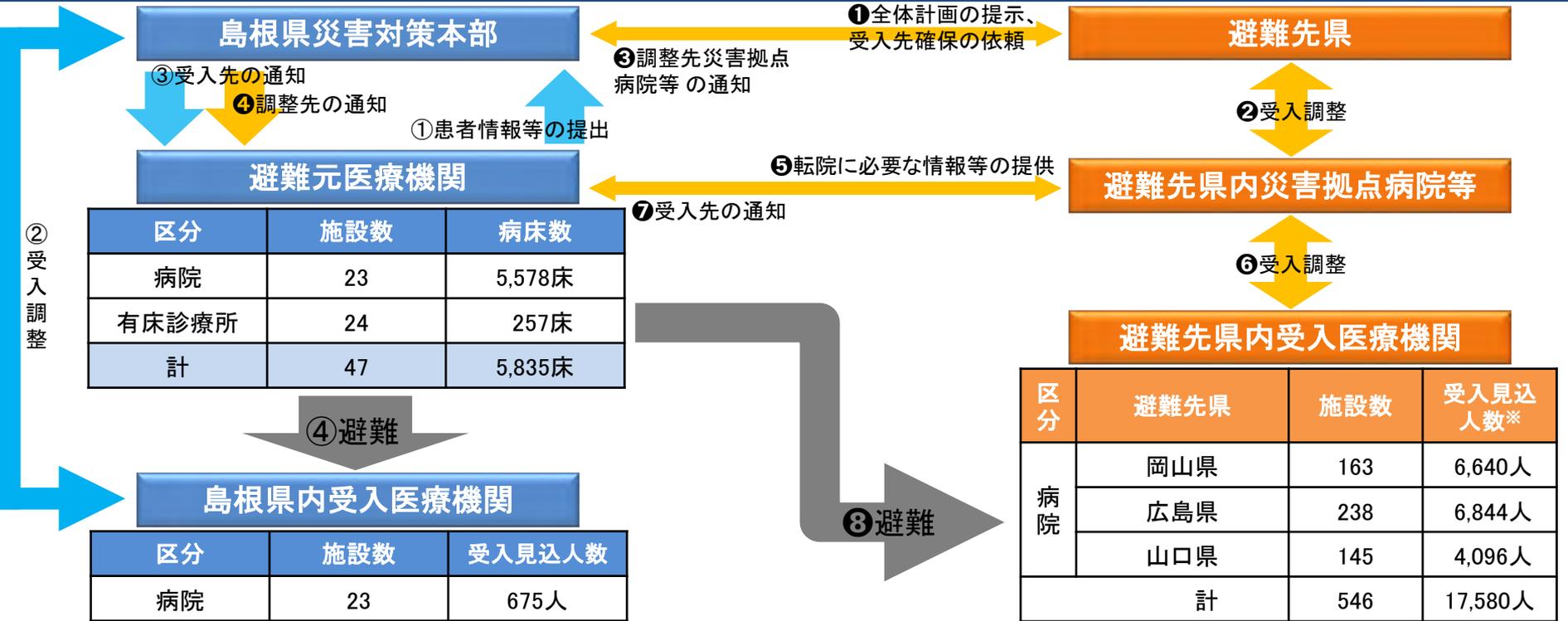
避難先施設	
受入施設数 (施設)	受入見込人数 (人)
569	18,255
395	31,417
964	49,672



施設ごとの避難
計画等に基づき
避難

島根県におけるUPZ内の医療機関の受入先確保のための調整スキーム

- 島根県のUPZ内の入院病床を有する全ての医療機関(病院及び有床診療所、47施設5,835床)は、原子力災害時の対応手順等を定めた個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要となった場合、入院患者の病態や家族等の避難先を考慮し、島根県が受入先の確保フローに基づき、島根県、岡山県及び広島県内の医療機関から受入先を確保。なお不足する場合には、島根県が山口県に協力を依頼し、山口県内の医療機関から受入先を追加的に確保。



※受入見込人数は各病院の平均空床数の合計

受入先の確保フロー

- UPZ内の全ての医療機関は、全面緊急事態までに入院患者に係る情報を島根県に提出。その後、一時移転等の指示が見込まれる段階で、該当医療機関は島根県の求めに応じて避難計画を立案し、提出。
- 島根県は、提出された患者情報を基に、県内医療機関と調整し、受入先を確保。
①②③④ (県内受入先が不足する場合など) 島根県は、必要に応じ、岡山県・広島県・山口県に協力を依頼し、各県を通じ、調整先となる災害拠点病院等を特定して避難元医療機関に通知。
- 島根県は、避難元医療機関に対し、避難先医療機関を通知。
⑤⑥⑦ 避難元医療機関は、調整先の災害拠点病院等に対し転院に必要な情報等を提供。災害拠点病院等は、担当管内の医療機関と調整し、受入先を確保して避難元医療機関に通知。
- ⑧ 避難元医療機関は、通知された避難先医療機関等と連絡を取り合い、転院に必要な情報を提供し、一時移転等を実施。

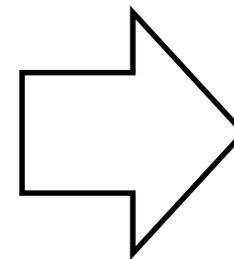
- 医療機関の入院患者は、施設ごとの避難計画等に基づき、鳥取県が関係機関と調整した避難先に避難。
- 社会福祉施設(入所施設)(50施設1,327人)の入所者は、施設ごとの避難計画等に基づき、あらかじめ定めた広域福祉避難所に避難。何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、鳥取県等が受入先を調整。
- 社会福祉施設(通所施設)(65施設1,599人)の利用者は、施設敷地緊急事態の段階で支援者等に引き渡し、帰宅。その後、事態が悪化し、一時移転等の指示が出された場合は自宅等から避難。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数 (施設)	入所定員 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		6	326
社会福祉施設 (入所)	介護保険施設等	29	1,113
	障害福祉サービス 事業所等	21	214
	小計	50	1,327
合計		56	1,653

< UPZ外 >

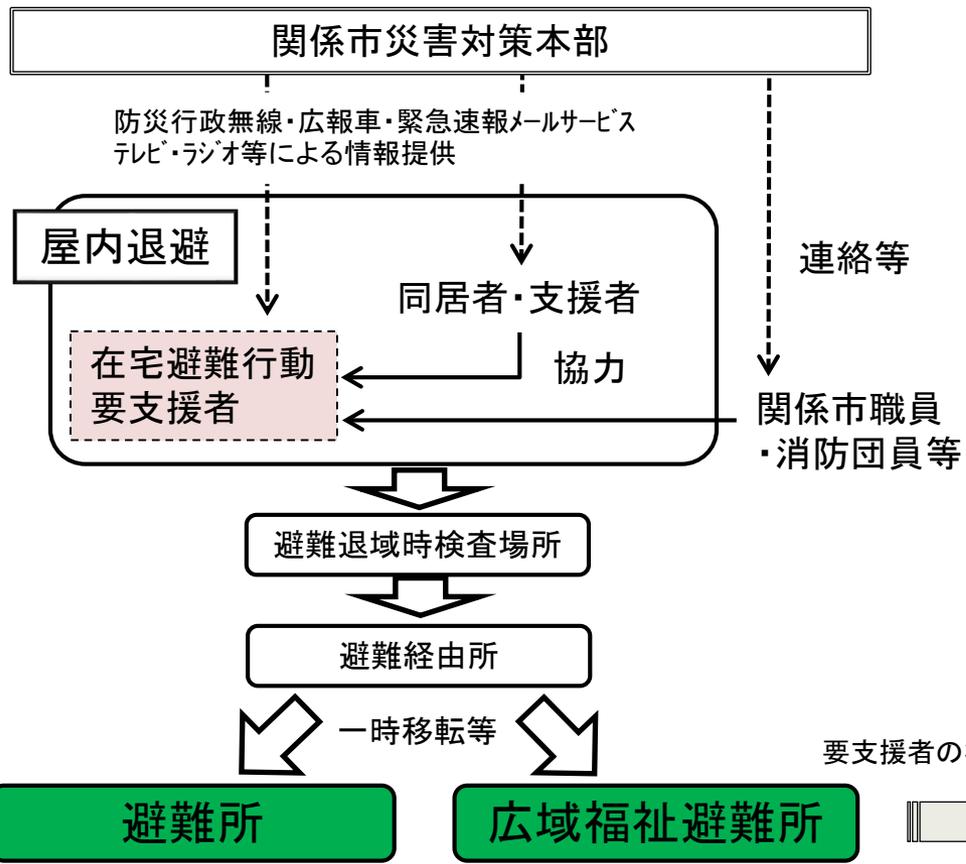
避難先施設	
受入施設数 (施設)	受入見込人数 (人)
11	600
133	1,416
144	2,016



施設ごとの避難
計画等に基づき
避難

島根県におけるUPZ内の在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、避難先自治体が準備した避難所に一時移転等を行う。なお、避難先で特別な配慮が必要な避難行動要支援者は、避難先自治体が準備した広域福祉避難所に一時移転等を行う。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。

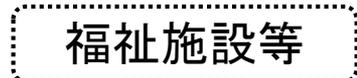


UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)
まつえし 松江市	24,039人(3,792人)
いずもし 出雲市	4,215人(1,628人)
やすぎし 安来市	2,462人(1,323人)
うなんし 雲南市	1,409人(1,193人)
合計	32,125人(7,936人)

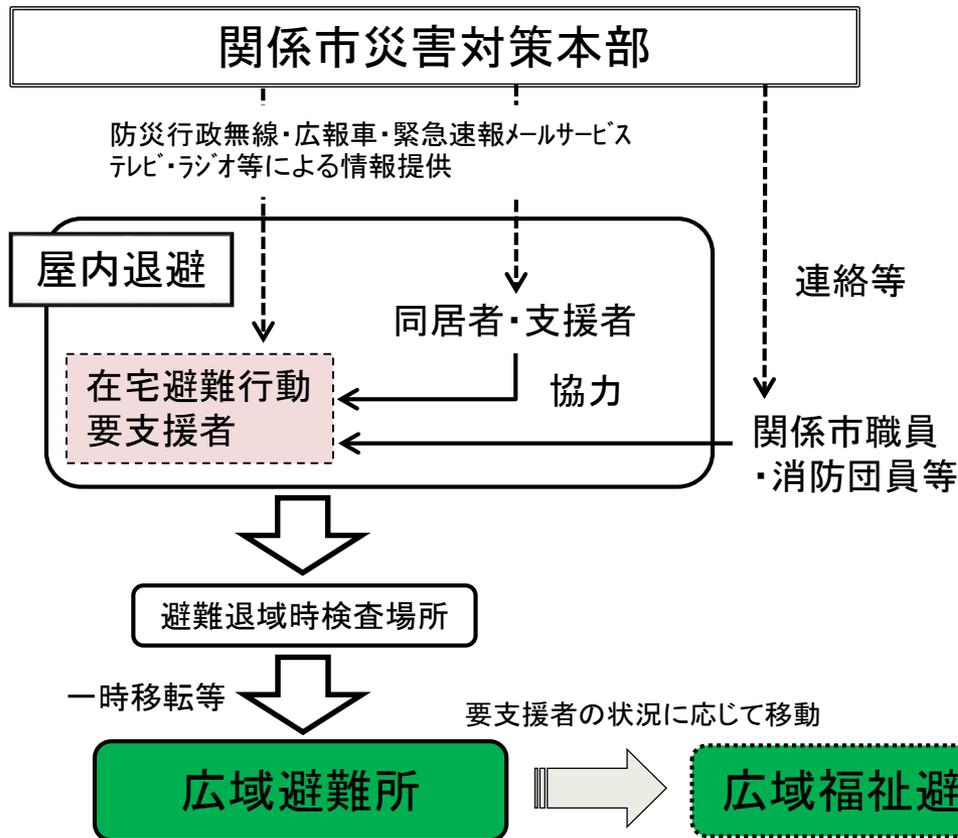
※ ()内は支援者有り
※ 令和元年12月末時点

要支援者の状況に応じて移動



鳥取県におけるUPZ内の在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、避難先自治体が準備した広域避難所に一時移転等を行う。なお、避難先で特別な配慮が必要な避難行動要支援者は、避難先自治体が準備した広域福祉避難所に一時移転等を行う。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)
よなごし 米子市	4,511人(833人)
さかいみなとし 境港市	2,484人(607人)
合計	6,995人(1,440人)

※ ()内は支援者有り
※ 令和元年12月末時点

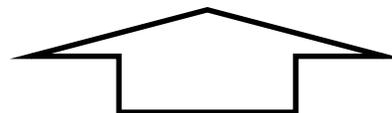
作成中

作成中

UPZ内の一時的移転等における輸送能力の確保（島根県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、島根県におけるUPZ内全域が、原則自家用車による一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数37,690人、必要車両数1,079台に対して、島根県内及び協定を締結している中国地方のバス会社の保有車両数は6,031台と必要車両台数を確保（県外のバス会社からの調達についてはP69参照）。

		まつえし 松江市	いずもし 出雲市	やすぎし 安来市	うんなんし 雲南市	合計
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ※1	191,285人	122,778人	32,919人	29,909人	376,891人
	バスによる一時移転等 が必要となる住民 ※2	19,129人	12,278人	3,292人	2,991人	37,690人
必要車両台数 ※3		547台	351台	95台	86台	1,079台



- ※1 令和2年12月末現在
- ※2 住民の10%がバスによる一時移転等が必要となると想定
- ※3 バス1台当たり35人程度の乗車を想定

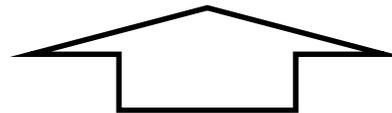
島根県内のバス会社 保有車両	681台（令和2年8月時点）	島根県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
中国地方のバス会社 保有車両 (島根県、鳥取県を除く。)	5,350台（令和2年8月時点）	島根県が中国地方のバス会社から 必要な輸送手段を調達

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）に支援を要請

UPZ内の一時的移転等における輸送能力の確保（鳥取県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、鳥取県におけるUPZ内全域が、原則自家用車による一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数7,113人、必要車両数205台に対して、鳥取県内及び協定を締結している中国地方のバス会社の保有車両数は5,860台と必要車両台数を確保（県外のバス会社からの調達についてはP69参照）。

		よなごし 米子市	さかいみなとし 境港市	合計
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ※1	37,455人	33,663人	71,118人
	バスによる一時移転等 が必要となる住民 ※2	3,746人	3,367人	7,113人
必要車両台数 ※3		108台	97台	205台



- ※1 令和2年12月末現在
- ※2 住民の10%がバスによる一時移転等が必要となると想定
- ※3 バス1台当たり35人程度の乗車を想定

鳥取県内のバス会社 保有車両	510台(令和2年8月時点)	鳥取県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
中国地方のバス会社保有車両 (鳥取県、島根県を除く。)	5,350台(令和2年8月時点)	鳥取県が中国地方のバス会社から 必要な輸送手段を調達

※ なお、鳥取県は、中国地方のバス協会会員である事業者から輸送手段を確保できない場合、関西広域連合(管内バス会社保有台数 17,156台)に対し協力を要請し、必要な輸送能力を確保する。

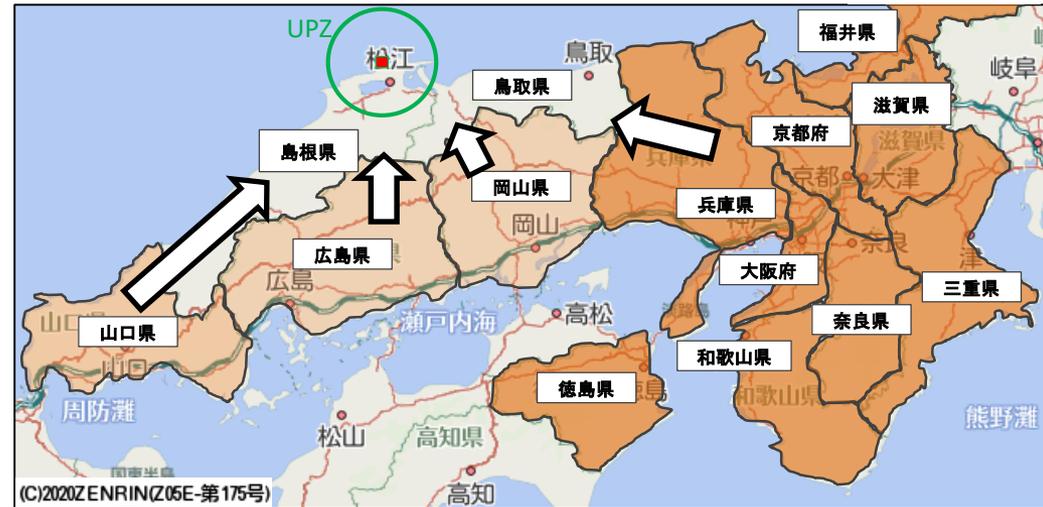
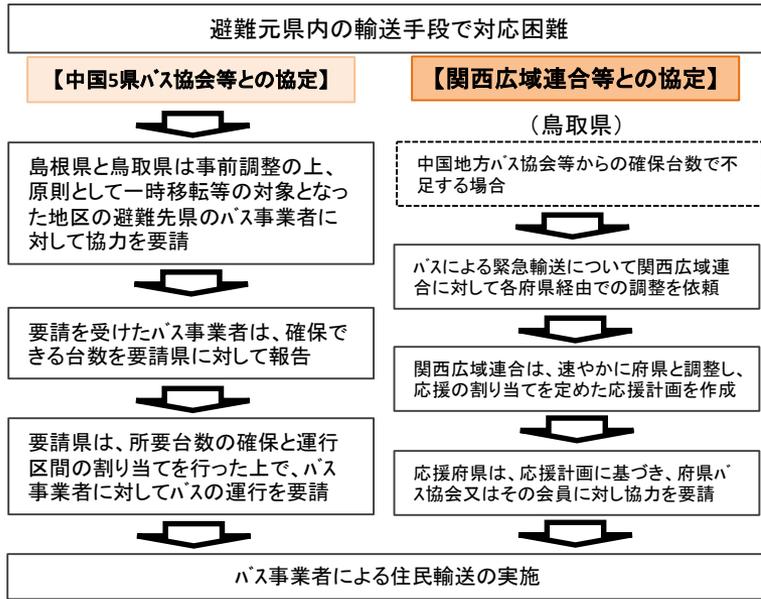
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)に支援を要請

国、関係機関による輸送能力の確保

島根県、鳥取県内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、

- 中国地方3県のバス協会員である事業者から輸送手段を調達。
※平成29年4月に島根・鳥取両県及び中国5県バス協会にて「原子力災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」を締結
- また、鳥取県においては、状況に応じて関西広域連合に要請し、広域連合の構成府県及び連携県等の関係団体から輸送手段を確保。
※平成27年12月に近畿2府8県並びに関西広域連合と各府県バス協会にて「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」を締結
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

【協定に基づく要請フロー】



(令和2年8月時点)

府県名	(島根県)	(鳥取県)	岡山県	広島県	山口県	福井県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県
保有台数(台)	681	510	1,455	2,806	1,089	897	1,331	949	2,392	5,254	3,985	1,004	721	623
	計 5,350					計 17,156								

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)に支援を要請